

## 第5章 高安千塚古墳群の課題と方向性

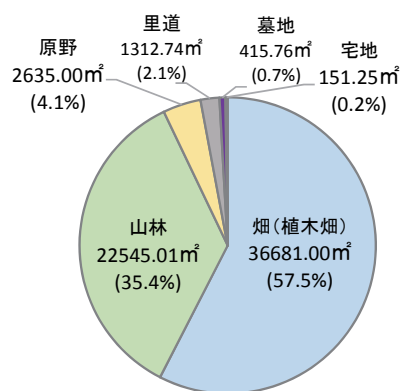
これまでの章で整理してきた高安千塚古墳群の「保存管理」と「活用」、「整備」の現状を踏まえ、高安千塚古墳群の保存活用の課題と将来に向けた方向性を示し、第6章以降でその対応策を検討する。

### 第1節 「保存管理」の課題と方向性

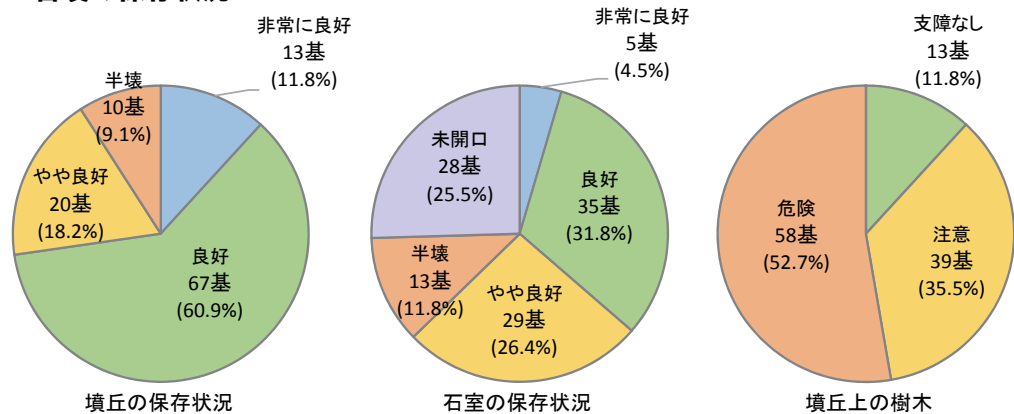
#### ①適切な古墳の保存管理

##### 【現状と課題】

##### ー土地利用の状況ー



##### ー古墳の保存状況ー



:平成29年3月現在

土地利用は植木畑が57.5%を占め、土地所有者による管理がなされている。史跡指定地内には、110基もの古墳があることから、墳丘及び石室の内容や保存状況、墳丘上の樹木の繁茂や巨木化等による古墳への影響、さらに本質的価値に影響を与える工作物等の取り巻く環境が多様で、これらの把握が必要である。

**【方向性】**

古墳群を構成する各古墳の状況を把握するため、継続的な調査・研究や適切な保存を目指した管理を行う。特に、墳丘上の樹木の適切な管理を行う。

⇒ 第6章 第2節 保存管理

**②植木畑と調和した保存管理**

**【現状と課題】**

高安千塚古墳群の土地利用の特徴である植木畑における営農と古墳の保存の共存が必要である。植木畑の植木の取扱い等においても、現状変更の対応の検討が必要である。また、営農の状況についても把握が必要である。

**【方向性】**

古墳の保存と植木畑の利用が調和できるよう検討する。

⇒ 第6章 第2節 保存管理

**③未指定地の古墳の保存**

**【現状と課題】**

市街化調整区域や農用地指定により守られてきたが、開発等も懸念されることから、高安千塚古墳群の保存のため、史跡指定地の周辺だけでなく、未指定の支群や周辺の古墳についても、その価値や内容に応じて追加指定や公有化の検討が必要である。

**【方向性】**

高安千塚古墳群の未指定地および周辺の古墳の保存のあり方を短期・中長期の視点をもって検討する。

⇒ 第6章 第3節・第4節 追加指定、公有化

## 第2節 「活用」の課題と方向性

### 本質的価値を伝え、継承する活用

#### 【現状と課題】

八尾市の上位計画を踏まえ、高安千塚古墳群の本質的価値を適切に伝えるため、文化財としての活用方法の検討が必要である。さらに、山麓部の豊富な歴史資産や自然環境、郷土の歴史を学ぶことができる地域教材としての活用が必要である。

また、新たな八尾の魅力となるよう、地域資源（地域の活性化や観光等の資源）の1つとして高安千塚古墳群を発信できるような活用が求められる。

#### 【方向性】

**活用の目的を踏まえた効果的な活用方法を検討する。**

⇒ 第7章 高安千塚古墳群の活用

### 第3節「整備」の課題と方向性

#### ①「保存」のための整備

##### 【現状と課題】

き損している墳丘、石室等が見られることから、高安千塚古墳群の本質的価値を保存するため、古墳の復旧及び修理の方法を検討する必要がある。さらに、古墳の保存を前提としつつ、樹木の状態を踏まえながら、古墳の景観に配慮した植生管理が必要である。また、土砂災害警戒区域に指定されていることから、土砂災害への対応が必要である。

##### 【方向性】

**古墳や植生の状態を把握した上で、保存のための適切な整備方法を検討する。周辺地域の安全確保を踏まえた古墳への土砂災害等の対策を検討する。**

⇒ 第8章 第2節 「保存」のための整備

#### ②「活用」のための整備

##### 【現状と課題】

高安千塚古墳群を周知するための古墳名板、説明板等については、服部川支群で3基、大窪・山畑支群で2基、郡川北支群で1基設置しているが十分でない。また、将来の公有化を踏まえ、高安千塚古墳群の本質的価値を伝えるための活用で検討した方法をもとにした施設等の整備のあり方の検討が必要である。

##### 【方向性】

**活用方法に応じた施設等の整備のあり方を検討する。**

⇒ 第8章 第3節 「活用」のための整備

## 第4節 保存活用のための運営・体制の課題と方向性

### 市民・地域との連携による保存活用

#### 【現状と課題】

高安千塚古墳群の保存活用は、史跡の管理団体である八尾市が中心となって、土地所有者とともに実施しているが、今後の効果的な保存活用のためには、行政機関及び土地所有者、地域住民、関係機関等との連携強化が求められる。

#### 【方向性】

**効果的な保存活用の推進のため、行政機関及び市民、地域等が連携した保存活用の体制を整える。**

⇒ 第9章 保存活用体制

